



那須

9 月号
No.721
2019年(令和元年)



表紙シリーズ

はぐくむ
喜び

～農業の魅力～

朝採り新鮮 白いトウモロコシ

目次

特集	2
タウンピックス	4
ほけんだより	14
生涯学習だより	19
図書館だより	25
農業委員会だより	26
タウンinformation	27
カメラスケッチ	32
みんなの広場	34
「殺生石」物語考	38

『まちづくり懇談会』を開催しました

町民の皆さまの意見・提案を町政運営に反映させるため、「まちづくり懇談会」を開催しました。今年度は町内4会場で開催し、計4回、124名の方が参加しました。

町長・町執行部と参加者が直接話し合い、地域が抱える様々な課題だけでなく、安心安全なまちづくりや町の将来について、課題解決に向けた提案や、どうすれば地域を活性化できるか等、活発な意見交換が行われました。懇談会でいただいた主な意見や提案をお知らせします。



伊王野基幹集落センター

7月25日(木)

問 地区社協として小地域福祉計画が6年目に入り、高齢者のふれあいルームは現在伊王野基幹集落センターを利用しているが、さらに活性化させるための拠点として伊王野小が利用できるか、よい。高齢者が集まれる場所、拠点がほしい。伊王野小の跡地利用について、町はどのように考えているのか。

町長 地元の皆さんが納得する形で意見を聞きながら、すれ違いがないように進めたい。閉校になつてから時間が経っているので、方向性が決まればスピード感を持って進めていきたい。

問 農家も商店も後継者がいない。嫁が見つからないのが原因の一つだと思う。結婚支援として、どのようなことをやっているか。

生涯学習課長 町の結婚支援事業

としては、町内にサポーターが10名程おり情報交換を行っています。また結婚支援センターへの登録をすすめており、出会いの場を提供しています。

町長 西郷村にも働きかけ、出会いの場を作れたらと考えています。まちづくり懇談会への参加者が少ないのが残念。せつかくの機会であるのにもったいない。多くの方を集める努力をしてほしい。

町長 昨年度はすべての回をゆめプラザ・那須で開催しましたが、地域に向いていくことが必要だと考え、このような形となりました。集まらない理由として、周知不足もありますが、逆に現状に満足しているのかなとも感じています。自治会長さんや班長さんの力も借りながら、より多くの方に参加していただける工夫をしていきたい。

高原公民館

7月29日(月)

問 那須高原には美術館や大きなレジャー施設があり、雄大な自然が満喫できるロイヤルリゾート那須の名にふさわしい大リゾート地となっている。しかし、温泉発祥の地である湯本・大丸地域の衰退がとまらない。30年以上前、観光構想がつけられ温



泉を核とした歩いて楽しい街並みづくりが提唱されたが、温泉神社周辺で終わってしまった、土地の問題等があり、再生計画も実現できなかった。そして現在は湯本住民も高齢化が進み、人口が半減してしまった。湯本温泉街の再生、活性化のために県や町の力を貸してほしい。

町長 那須町全地区の地域別再生計画を実施する考えです。湯本の知名度アップにも力を入れていくので、皆さんも力を貸してほしい。お金をかけずにおもてなしの心もあります。もう一度湯本温泉の知名度が県内1位になるように力を入れていきます。駐車場が少ないということも計画をもって進めていきたいと考えています。

問 那須街道から那須高原保育園に行く道が悪く、途中から狭く



なっている。最近では観光客の車がナビで裏道を飛ばしていくこともあり危ない。今年直していただいたが、道が崩れているところもある。せっかく良い環境なのに子どもたちが安心して散歩に行けない。危険がないように子どもたちが外に散歩に行けるような対策をお願いしたい。

町長 保育園、小学校の通学路に関しては優先的に進めていきたい。また、今まで予算がないということでしたが、道路の整備に関しては町の税金だけでなく、国・県からしっかり補助金をもらって進めていきたい。また、他の地域からも道路に関しては要望が出ていますが、順番があれば、この場をお借りしてお詫びしたい。子どもたちの安全安心を最優先に進めていきたいと考えています。

芦野基幹集落センター 8月1日(木)

問 イノシシの被害が多い。町として対策を考えてほしい。

町長 イノシシは、捕獲した数以上に生まれているのが現状。町でも何とかしなくてはと考えています。捕獲隊が足りないのも現状で、猟友会の皆さんにも引き続きご協力お願いします。

農林振興課長 イノシシについては、平成29年度261頭、平成30年度は408頭捕獲しました。猟友会には捕獲隊に加入し捕獲

いただいている。わなをかけるという大変な仕事です。猟友会には74名が登録されていますが、まだまだ足りないのが現状。ぜひ捕獲隊に入っていたください。敬老祝金の一律5,000円は楽しみにしていく。

町長 今年から節目の年に支給することになりました。その差額分は子育て支援のために積み立てをします。また、支援の必要

とする方にもしっかりとサポートしていきたい。子は町の宝、高齢者は町の財産だと考えています。祝金の改正後の差額は積み立てをして必要ところで回したいと考えています。

問 那須高校が廃校にならないようにしてほしい。生き残るため

には、特徴が必要だと思いが、那須高校はリゾート観光科のみいろいろな形で支援してほしい。町長 那須高校の存続のため、町も学校運営協議会の中に入っています。1学年のクラスが減りましたが、生徒数が減っているのでやむを得ないと考えます。

町としても何が何でも残していきたい思いはあります。

教育長 県教育委員会でも、生徒数が激減しており倍率が上がらないことから、地域に1校しかない高等学校は小規模特別校を認める方針が変わってきました。町もパートナーシップ協定を結んでいるので、企画財政課長や学校教育課長も協議会のメンバーに入っています。学校では、入試の倍率を上げる努力等も行っていますので、今後に期待したいと思います。

ゆめプラザ・那須 8月2日(金)

問 以前の緊急伝達システムの時に利用していた火の見やぐらの腐食が進んでいる。町でどう考えているのか。

町長 新しい防災無線を設置したところで、必要ないところは撤去しているのがほとんどです。

総務課長 火の見やぐらの撤去については、消防署に委託した中で年次計画を立てて行っています

が、数が多いため1年に1、2基しか撤去できていない状況で、なかなか進まないのが現状です。順番については相談させていただきます。費用は、町の発注工事で行っています。給食費の免除は、いつ頃から

全額になるのか。

町長 選挙公約の中で給食費の無料化を掲げており、スピード感を持って進めたかったところですが、今年については、全小中学校の教室にエアコン設置を優先したかったため、おこな代について町で負担をしています。財政状況をみて段階的に進めていき、最終的には全額無料化にしたいと考えています。

問 大同保育園と高久保育園が統合し民営化されるが、今の町の先生はどうなるのか。先生が急に変わったら子どもたちは寂しくなるのではないのか。

町長 今まで以上に那須町にとってプラスになる保育園を運営する企業、今までの先生を雇用いただける企業を選びたい。土地は町の土地、建物は補助金を利用し経営する企業側で足りないところは負担していただく。利益追求のためだけでなく、那須町の子どもたちのため、保護者が安心できる企業を選びたいと考えています。

掲載したのは一部ですが、町民の皆さまからのたくさんの貴重なご意見・ご提案を今後のまちづくりに生かしていきます。ご協力ありがとうございました。

▼問合せ 総務課秘書広報係
☎(72)6901

10月7日(月)～13日(日)は 行政相談週間です

困ったら 一人で悩まず 行政相談

医療保険や年金、道路や公共施設、役所の手続きのことで困っていることや望んでいることはありますか。そんな時は行政相談をご利用ください。
本町では、平山英夫さん(西田)が行政相談委員として活動しています。行政上の困りごとがありましたら、気軽に相談ください。相談は無料、秘密厳守です。

【定例相談会】

日時 9月20日(金)・10月4日(金)

午前9時～正午

場所 ゆめプラザ・那須

天皇・皇后両陛下と愛子さまが 那須御用邸付属邸でご静養



天皇、皇后両陛下と愛子さまが8月19日に、ご静養のため那須御用邸付属邸に入られました。19日午後0時50分頃、JR那須塩原駅に到着したご一家は、集まった住民ら約450人に出迎えられました。歓迎の言葉に笑顔で手を振って応えながら、約30分間住民らと会話をされました。那須御用邸では、平山町長、薄井議長のほか関係者がご一家をお迎えました。那須御用邸付属邸には、昨年8月以来のご滞在となりました。



【特設相談会】

日時 10月9日(水)午前9時～

正午

場所 伊王野基幹集落センター

相談会の問合せ

○平山英夫行政相談委員

(自宅) ☎ 5234

○総務課秘書広報係

☎ 6901

行政相談についての問合せ

総務省栃木行政相談センター

☎ 028-634-4680



政府広報

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%*へ。

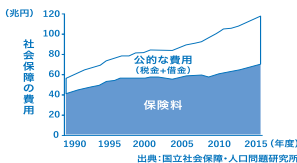
*10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様身の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



町民バスの車両が9月から新しくなりました!

車両の老朽化に伴い、町民バスの車両が14人乗りのワゴン車になりました。車両は各路線をイメージしたデザインです。この機会に新しくなった町民バスでお出かけしてみませんか。



▲湯本線 那須連山、リンドウ、温泉、ナスヒオウギアヤメ、ツツジなどをデザイン



▲追分・黒磯駅線 水車、サクラ、遊り柳、ヒガンバナなどをデザイン

町民バスの時刻は那須町バスブックや右のQRコードを読み取り、町ホームページから確認してください。

■問合せ ふるさと定住課公共交通係 ☎72-6955



**10月1日から那須町
デマンド型乗合交通の
目的地の追加や運行
時間等を変更します**

既存の目的地側停留所に7カ所の停留所を追加します。

▼追加する目的地

【黒田原・イオンタウン行き】

- ①三田歯科医院、②なすの苑、③カワチ黒田原店、④塚原歯科医院
- ⑤糸齒科医院

【広谷地行き】

- ⑥道の駅・那須高原友愛の森前(路線バス停前)、⑦那須高原歯科

▼運行区・運行日

○黒田原・イオンタウン行き

北部運行区域(月・水・金)

南部運行区域(火・木・土)

○広谷地行き

北部運行区域(月～土)

▼運賃

- 一般(高校生以上) 500円
- 中学生、60歳以上 300円
- 障がい者手帳所持者等 無料
- ※菅間記念病院利用 無料
- 60歳以上の方 1,000円
- 障がい者手帳所持者 700円
- 介助者 1,200円

▼利用方法 事前に利用登録し、

利用日前日の午後5時までに電話で予約

郊外部 ⇒ 黒田原 ⇒ 郊外部							
行きの便			帰りの便				
自宅側停留所に設定された出発目安時刻(1日5便)	目的地側停留所						帰宅時は希望により自宅まで送り届ける
	到着予定時刻			出発時刻			
	黒田原駅	イオンタウン那須	菅間記念病院	菅間記念病院	イオンタウン那須	黒田原駅	
	8:20	8:50	9:00			8:20	
10:00	10:20	10:30			10:40		
12:40			12:10	12:20	12:40		
14:50			14:20	14:30	14:50		
16:40					16:40		

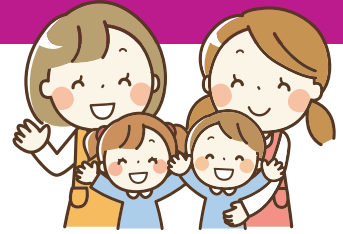
※すでに登録カードをお持ちの方には、9月中旬に順次新しいカードをお送りします。
※デマンド交通の利用についてお

郊外部 ⇒ 道の駅・那須高原友愛の森 ⇒ 郊外部			
行きの便		帰りの便	
自宅側停留所に設定された出発目安時刻(1日5便)	道の駅・那須高原友愛の森		帰宅時は希望により自宅まで送り届ける
	到着予定時刻	出発時刻	
	7:10	8:30	
	8:30	11:20	
	10:20	13:30	
12:40	15:20		
15:00	16:20		

困りの方、使い方が分からない方は気軽に相談ください。
▼問合せ ふるさと定住課公共交通係 ☎72-6955

※網掛け部分は火・木曜日のみ運行します。太字部分の時間が変更となります。

保育料無償化のお知らせ



10月1日から3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園などを利用するお子さんの保育料が無償化されます。

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯のお子さんも対象になります。

※ご家庭の環境やお子さんの年齢によって内容が異なります。

■共働き家庭やひとり親で働いている家庭などの3～5歳の子ども

幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用する場合は、町から「保育の必要性の認定」を受けることで無償化の対象となります。

保育園、幼稚園、認定こども園、就学前の障害児の発達支援	無償※1（幼稚園は月額25,700円を上限として無償）
幼稚園、認定こども園（1号）の預かり保育	日額450円×利用日数が無償（月額11,300円を上限として無償） 満3歳の住民税非課税世帯は月額16,300円を上限として無償※2
認可外保育施設や一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業	月額37,000円を上限として無償

※1 幼稚園と認定こども園（1号）は満3歳になってから、保育園と認定こども園（2号）は満3歳になった後の4月1日から無償化の対象となります。

※2 満3歳児の住民税課税世帯の預かり保育は無償化の対象外です。

■専業主婦（夫）家庭などの3～5歳の子ども

幼稚園、認定こども園（1号）、就学前の障害児の発達支援	無償（幼稚園は月額25,700円を上限として無償）
-----------------------------	---------------------------

■0～2歳までの住民税非課税世帯の子ども

保育園、認定こども園、就学前の障害児の発達支援	無償
認可外保育施設や一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業	月額42,000円を上限として無償

■問合せ こども未来課保育係 ☎72-6959

那須の伝説 那須町制65周年記念
第17回那須九尾まつり

9月29日（日）

恒例となりました「那須九尾まつり」。今年も九尾にちなんだ楽しい催し物を行います。また、模擬店も多数出店します。

ぜひ、お越しください。

▼日時 9月29日（日）午前10時～午後3時

▼内容 白面金毛九尾狐太鼓の演奏、九尾よさこい、きゅーびーくじ、九尾絵画作品展、九尾スタンプリー、九尾みこし、町制65周年記念特別ステージ等

▼場所 余笹川ふれあい公園
※当日会場内には駐車場があります

児童発達支援等の利用者負担の無償化のお知らせ

3歳から5歳までの障がいのある子どもたちのための児童発達支援等の利用者負担が、10月1日から無償化されます。

▼無料となるサービス

児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

▼対象 無償化の対象となる期間

間は、満3歳になって初めての4月1日から3年間です。

※利用者負担以外の費用（医療費

せんので、臨時駐車場・無料シャトルバスをご利用ください。なお、台数に限りがありますので、乗りあわせでお越しいただくか、黒田原駅からも無料シャトルバスが出ていますので、電車をご利用いただけますようご協力お願いします。

▼問合せ 那須九尾まつり実行委員会事務局（町観光商工課内）
☎72-6918



や、食費等の現在実費で負担しているものは引き続きお支払いいただくこととなります。

※幼稚園、保育所、認定こども園と、前記サービスの両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。

※無償化にあたり、新たな手続きはありませんが、利用する障がい児サービス事業所に、年齢を伝えるなどして無償化対象であることを事前にお伝えください。

▼問合せ 保健福祉課障がい者福祉係 ☎72-6917

令和2年度保育園新入園児募集

町内の保育園では、令和2年度の新人園児を募集します。
令和2年度途中からの入園を希望する方や、現在妊娠中の方
も次の受付期間にお申し込みください。

保育園名	電話番号	開園時間	乳児保育 (0歳児保育)	備考
黒田原第1保育園	72-0753	午前7時30分～午後7時	○	
黒田原第2保育園	72-0306	午前7時30分～午後7時		
伊王野保育園	75-0316	午前7時30分～午後6時30分		
那須高原保育園	76-3198	午前7時30分～午後7時	○	令和3年度民営化予定
千振保育園	77-0727	午前7時30分～午後6時30分		
大同保育園	63-6028	午前7時30分～午後6時30分		令和4年度統廃合・民営化予定
高久保育園	63-1371	午前7時30分～午後7時	○	令和4年度統廃合・民営化予定

※乳児保育は生後満6カ月を過ぎて7カ月目から
※開園時間は延長保育を含む

▼受付期間 10月1日(火)～31日(木)
▼入園基準

保護者が次の①～⑧の理由で、
家庭で保育ができない場合
①就労(月48時間以上)、②妊
婦・出産、③保護者の病気また
は障がい、④親族の介護・看護
⑤災害復旧、⑥求職活動、⑦就
学、⑧虐待・DV

▼申込方法 次の3つの書類をこ
も未来課または各保育園に提出
・子どものための教育・保育給付
に関する支給認定申請書
・就労証明書等(保育の必要性を
証明する書類)
・保育園入園申込書

▼申込書配布場所
こども未来課、各保育園
※町ホームページでも掲載してい
ます。

▼保育料 児童の年齢と世帯(父
母等)の町民税の課税状況など
により決定

※令和元年10月以降の幼児教育無
償化に伴い、保育料と副食費を分
けての徴収となります。

▼利用時間 保育の必要な理由等
により利用時間を決定

○保育標準時間
午前7時30分～午後6時30分
○保育短時間
午前8時30分～午後4時30分

▼問合せ こども未来課保育係
☎72-6959

ふるさと納税 お礼品協力事業者募集

町を「応援したい」と寄付する
方へお礼品を通して町の魅力を全
国に発信するため、お礼品を募集
しています。自慢の商品やサービ
スを販路の一つとしてお礼品に登
録し、全国にPRしてみませんか。

▼募集要件

- ・町内に事業所がある法人、団体
または個人事業主であること
- ・町税の滞納がないこと
- ・インターネットまたはフアクシ
ミリでの対応ができること

▼募集するお礼品

町内で生産、製造、加工などを
しているもの、または町内で提
供している宿泊等のサービス
※お礼品の例 農産物(米、野菜、
果物、肉等)、加工食品、飲料類、
調味料、菓子、工芸品、宿泊利用
券、お食事券、レジャー施設入場
券等

※飲食物の場合、発送時に7日程
の賞味期限があるもの

▼お礼品協力事業者のメリット

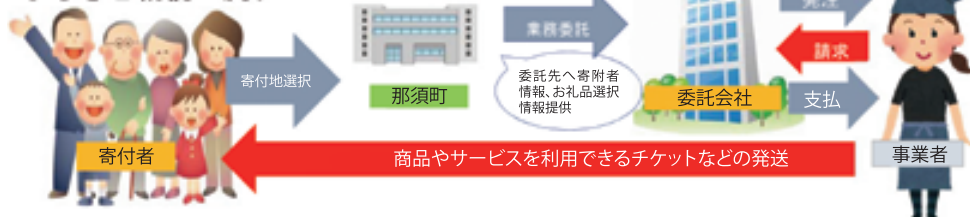
- ・ふるさと納税のお礼品となるこ
とで、ふるさと納税ポータルサ
イト「ふるさとチョイス」、
「楽天ふるさと納税」等にお礼
品の画像、商品名、事業者名な
どが掲載されるため宣伝効果が
期待できます。
- ・寄付者へお礼品を送付する際、

パンフレット等を同梱し、商品
PRができます。

※その他、お礼品選定基準等があ
りますので詳しくはお問い合わせ
ください。

▼問合せ 企画財政課まちづくり係
☎72-6906

ふるさと納税の流れ



まだ自動車税を納めていない方へ



差押の例

▼自動車の購入時の税の見直し
10月1日から、自動車取得税が廃止され、「環境性能割」が導入されます。「環境性能割」の税率は、自動車の燃費性能等に応じて、家用の登録車は0～3%、営業用の登録車と軽自動車は0～2%になります。

※10月1日から令和2年9月30日までに自動車(新車・中古車)を購入する場合は、環境性能割の税率1%分が軽減されます。なお、家用の乗用車(登録車、軽自動車)が対象です。

▼自動車税(種別割)の税率引下げ
10月1日以降に購入した新車から、自動車税(種別割)の税率が引き下げられます。なお、家用の乗用車(登録車)が対象です。

▼問合せ 栃木県大田原県税事務所
☎0287・23・4171

[税率引下げの例]

排気量	引下げ額	引下げ後の税率
1,000cc以下	▲4,500円	25,000円
1,000cc超1,500cc以下	▲4,000円	30,500円
1,500cc超2,000cc以下	▲3,500円	36,000円
2,000cc超2,500cc以下	▲1,500円	43,500円
2,500cc超3,000cc以下	▲1,000円	50,000円

栃木県大田原県税事務所は、自動車税滞納者への滞納処分(勤務先調査・給与や預貯金の差押え等)を強化しています。まだ自動車税を納めていない方は、大至急納付してください。

諸事情によりすぐに納付できない方は、必ず連絡の上、納税相談してください。

▼問合せ 栃木県大田原県税事務所
☎0287・23・4171

滞納者から差押えた不動産を公売します

▼公売(入札)日時 9月26日(木)
午前10時～10時10分

▼場所 正庁(役場本庁3階)

▼公売方法 入札

▼公売物件

- ・土地 那須郡那須町大字高久甲字西山6039番3他4筆
- ・建物 那須郡那須町大字高久甲字西山6039番4

・見積価額

11,906,000円

・公売保証金

1,190,600円

※右記公売財産を一括売却します。

※参加条件・注意事項等は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼問合せ 税務課収税係
☎72-6904



▶不動産物件は平成29年12月まで美術館として営業していました

あわせて登録
備えて安心

那須町安全安心メール ヤフー!防災速報

【那須町安全安心メール】

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、QRコードを読み取ってアクセスしてください。



【ヤフー!防災速報】

現在地と指定した地域の地震、豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかQRコードを読み取ってアクセスしてください。※スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。



■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6901



那須町管内で 交通死亡事故が発生!!

8月10日午前6時16分頃、那須町寄居地内の国道294号線で、普通貨物自動車と大型貨物自動車とが正面衝突する交通事故が発生しました。この事故で、普通貨物自動車と大型貨物自動車を運転していた75歳男性が亡くなりました。

また、8月14日午前11時42分頃、那須町湯本地内の那須街道で、軽貨物自動車と普通乗用自動車とが正面衝突する交通事故が発生し、軽貨物自動車を運転していた59歳男性が亡くなりました。

亡事故などの重大事故が多数発生しています。

このような痛ましい事故を起こさないためにも、車を運転する方は、次の点に注意して安全運転をお願いします。

- ・常に緊張感を持ち、前を良く見る。
- ・車間距離を十分にとる。
- ・スピードを控える。
- ・シートベルトを全席正しく装着する。
- ・時間に余裕を持って運転をする。
- ・長時間運転するときは、こまめに休憩をとる。

秋の交通安全県民総ぐるみ運動 9月21日(土)から30日(月)までの10日間

▼運動の重点 【全国重点】

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

【栃木県重点】

- ・「子どもや高齢者に優しい3S運動(※)」の推進
- ※3S運動とは、SEE(見る・発見する)・SLOW(減速する)・STOP(止まる)の頭文字で、運転者や自転車利用者に対して呼びかけ、運転者自身の交通安全意識を高めていく運動です。

▼主唱 栃木県・栃木県交通安全 全対策協議会



防災のワンポイント

甚大な被害とともに、戦後最悪の死者が出た、御嶽山噴火から5年が経ちました。町にも活火山である那須岳があります。万一の噴火に備えておきましょう。

▼火山噴火から身を守るために

- ・那須町防災マップ、那須岳火山防災ハンドブック等を確認し、危険区域の確認や避難所の位置等をあらかじめ確認しておきましょう。
- ・避難勧告等が発令された際に、すぐに避難所に避難できるように最寄りの指定避難所を確認しておきましょう。

運転免許の自主返納を支援します

公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的として、運転免許証を自主返納した方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

- ▼対象 65歳以上の方で町に住民登録があり、運転免許証を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方
- ▼内容 次の回数券から1つを選び、1万5千円以内で交付。



- ・噴火した場合、降灰により物流やライフラインに影響が出る可能性があります。ため、食料や水、ヘルメット、防塵マスク等の防災アイテムを備えておきましょう。
- ・噴火速報を見逃さないように、登録制メールや防災情報アプリなど情報ツールを備えておきましょう。
- ・登山中に万が一噴火に遭遇した場合には、火山灰やガスを吸い込まないように速やかに火口から避難しましょう。

- なお、交付は1人1回限りです。
- ・那須町民バス
- ・デマンド型乗合交通
- ・福祉タクシー
- ▼申請場所 総務課、各支所
- ※回数券は、後日、自宅に郵送します。
- ▼申請に必要なもの
- ・栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し
- ・印かん

▼問合せ 総務課防災交通係
☎(72)6901